

賃上げ表明の適用期間													事業年度の場合（契約締結の予定日の属する 年度内 に賃上げ開始）																																					
令和6年度													令和7年度												令和8年度												令和9年度													
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
事業年度													契約日の属する7年度																																					
事業年度 (4月開始)	比較対象期間												賃上げ表明期間												書類提出																									
事業年度 (5月開始)	比較対象期間												賃上げ表明期間												書類提出																									
事業年度 (6月開始)	比較対象期間												賃上げ表明期間												書類提出																									
事業年度 (7月開始)	比較対象期間												賃上げ表明期間												書類提出																									
事業年度 (8月開始)	比較対象期間												賃上げ表明期間												書類提出																									
事業年度 (9月開始)	比較対象期間												賃上げ表明期間												書類提出																									
事業年度 (10月開始)	比較対象期間												賃上げ表明期間												書類提出																									
事業年度 (11月開始)	比較対象期間												賃上げ表明期間												書類提出																									
事業年度 (12月開始)	比較対象期間												賃上げ表明期間												書類提出																									
事業年度 (1月開始)	比較対象期間												賃上げ表明期間												書類提出		※事業者の事業年度が翌年度（令和8年度） となっても可。																							
事業年度 (2月開始)	比較対象期間												賃上げ表明期間												書類提出																									
事業年度 (3月開始)	比較対象期間												賃上げ表明期間												書類提出																									
暦年の場合（契約締結の予定日の属する 年内 に賃上げ開始）																																																		
令和6年度													令和7年度												令和8年度												令和9年度													
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
												契約日の属する年（令和7年）																																						
比較対象期間												令和7年の賃上げ表明期間												書類提出																										
																								契約日の属する年（令和8年）																										
												比較対象期間												令和8年の賃上げ表明期間												書類提出														

事業年度の場合（契約締結の予定日の属する年度内に賃上げ開始）

